清野勇助 (長橋) 工藤義清(三好) 三上忠吉(*)

〃 長尾東八郎(中川)

斎藤和吉(毘沙門)

何々科、

何々学、

とお話し

消

防

辞

令

団長を免ずる

十二月十二日発令

願いにより五所川原市消防 消防団長 荒谷勝太郎

(梅沢)

す。病院に電話する方はダ 代表電話番号は二十三一で

イヤルを廻し交換が出たら

副会長

山内廢七

(松島)

神吉太郎(五所川

市立西北中央病院では去る

代表電話二一三一

月院内電話交換機を新設

原

員を決定午后四時閉会した

会を行い 職会組織 所川市民 引続き五

市立西北病院に

ず第七部長の鷬谷初太郎氏を副団長に任命した。

尾崎藤雄の両氏が辞任したので神新団長はとりあえ

なお荒谷勝太郎氏は神団

部長を免ずる。

団附部長を免ずる。 願いにより消防団員並びに

第五部班長

鶴谷 芳松

第五部副部長

木村太治郎

消防団第五部副部長を命ず

また副団長雨森永一、

で推選し十二月十五日付で発令となつた。

電話交換機新設

民生委員の辞

式終了後

△大沢徳太郎
○ 中村文男

(飯詰)

された。後任は分団長会で千六百名の団員の総意を得て神武氏を満場一致ることになり十二月十二日に正式に辞衷を山内市長に提出同日退職が発令

られて今春最高の栄誉である黄綬褒章を授与されたが、これを機に勇退す五所川原市消防団長荒谷勝太郎氏は四十年に亘る消防人として功労が認め

消防団の

新陣容成る

部長*免ずる。 |願いにより消防団員並びに

団附部長 一戸

正友

消防団団附部長を命ずる

柴谷

举作

十月十八日発令

第四部副部長

副

団長鶴谷初太郎氏

消防団副団長を命ずる。

第七部長 鶴谷初太郎 部長を命ずる

十二月十七日発令

消防団員並に第一分団第四

石井柾次郎

第五部長 石塚音太郎 長を命ずる。

消防団第一分団第八部副部

第八部班長 木村久三

協議会長に山内藤七氏

市民生委

行つた。

において 病院講堂

西北中央 より市立

五

午后一時

市

消防団長に神武氏

副団長を免ずる。 副団長を免ずる。

S団員並びに 部長を命ずる 尾崎 藤雄 消防団員並に第一分団第七

十月四日

務所では 市福祉事 つく質問がなされ山内市長

更生予算(追加額二、九

示唆するところが多かつた一三、 弁に立ち今後の市制運営に も終始真摯(しんし)に答

歲入歲出追加更生予算

特別会計国保事業勘定

三九一千円) 六一千円 総額四三八、 は新職員から市制の核心の一二、一般会計蔵入歳出追加して閉会したが一般質問で一、一般会計蔵入歳出追加

二十一日次の諸職案を可決定例会は十二月十九日開会

財政再建計画の変更に

して閉会したが

般

質

問

で張

切

る

山内市長





四 五、手教料条例の一部改正 更生一一 歳入歳出更生予算(滅館 1、特別会計都市計画事業総額四八、七九五千円) 額一二、一五四千円) (追加額九、〇五〇千円 、一七二千円総

六、 t 例の一部を改正する条 促手数料及び延滞金徴収 危険物取締条例を廃止 税外諸収入、滯納金督

八、県非常勤災害補償組合一学校室内運動建設敷地買収 する条例 規約の一部改正に関する一費用に充てるため、同校P

三坪八合を寄附) 保造外四名から合計一六 道路用地として飯詰伊藤 一、寄附採納(一ノ坪よ

各附採納(松野木成

成人式について

TA代表田中運次郎から寄~ 寄附採納(鶴カ岡小

時

場所

五所川原高校講堂

月定例会

もしもれた せいたします。

壱台 造 平屋建五〇坪)壱棟 田喜代志外一名より市消 腕用ボンプ 防用施設として屯所(木 公民舘事務

五所川原市役所 発行所 電話 (代) 20111 青森民友新聞社 印刷所 0 人口 (11月末現在)

総人口 49.438

14.

25 - 302

敷地として元町の市有地

める。

(俵元三上案即氏

を同意)

七、起債及び陸還方法

(市農業共済組合事務所

六十一坪九合五勺を月類

四

契約の締結について

男女

七五円で賃貸する)

のあらまし

世帯数

9.217

一〇、寄附採納(松野木集) 場建設敷地として二反三人傷を岡小学校室内運動へ、不動産の取得についてし り津軽飯詰駅に至る新設 を寄附) 太拾四石 会所新築使用材に充てる ため中川重蔵からヒバ丸 杉立木八六石 は次の通り 般質問者およびその項目 松元与三郎職員 般質問

(7)市民の生活向上につい 向市立病院の運営につい 分市税の滞納処分につい

櫛引留吉職員

ついて

四、寺田義雄霸員 の青年教育と冠婚嘉祭の 昭和三十四年度の療養給付 い学校統廃合について いておしらせします。

日中

分し尿処理場新設につい (分五小、

出公益質屋のありかた に 三支所の統廃台について

Ξ 山谷満広議員 五中の増改築に

(2) 別乳牛、養豚奨励についり水道幹線延長について

(<u>r</u>) 王 三、三男対策について上岐伝吉驥員 保 事 業 の

(1) 林業対策について (1) 新炭費について 西谷美佐雄震員 について は旧津軽急行道路の改修

一五、集会所新築につ 五、小田桐源太郎高員 (失業対策と産業振興策 について)

回合風十五号の被害につ

切阿部堰の

揚排水につい

(イ)津軽総合開発事務所の 回職業補導所の誘致につ 誘致について

八、斉藤昇職員

成方針について (川一般施設について ご健勝に、ご家族おそろ 毎日でしよう。ますます いで、良い日々をお過ご いに、何かと心せわしい 際まりゆく冬のたたずま

ように、太陽と水とは、さて、みなさまご承知の 需用者一万五千人の生命 使用料等の概 私ども水道課の全職員は つてしまいる と同様である をおあずかりしているのとは、 日として欠くことのでき 人間生のあるかぎり、一 しくださいますよう

ろん、 私どもの念 でを一安十みくかか ることが 用者。 を図ること さまのご ことすか 水道 事

医 療費 お 当り 知 5 七千円 せ

一日まで生れた男女 期日 昭和三十五年一月十五日午前 ⑥該当者 昭和十四年一月一日より昭和十四年十二月三十 新しく成人となられた方の前途を祝福して昭和三十五年度 の成人式を行ないますから、ぜひご出席下さるようも知ら (該当者にはハガキで通知いたしますが、 四年度の国保事業内容につ 昭和三十三年度および三十 局まで、申 るかと云うと一年間二、三 〇四〇円。 つた金額は一世帯当り二、 平均どの程度賦課されてい では一世帯当りの保険税は から医療機関に支払われて 半額三、五五〇円け市役所 医療費は七一〇〇円でその なお三○余万円の不足をみ ○○円でそのうち納入にな 額は二六五五万余円 います(擦縦給付と云う) た状態であります。 才出総額の七十八%) 一五三九万余円(三十七% これの財源としては保険税 方一世帯当りの年間平均 補助金八九〇万余円で)で、国保 まの水道設備 の手落ちのな 深夜でも、 つくしており いよう全力を 水に万に一 水ー海水ー配 はもちろん、 もとに、 という自覚の みなさ

つては補助金等が減額され険税の納入状況いかんによ 日までに保険税を全納して 末では四〇五〇万円程度必 昭和三十四年度の事業状況わけです。 帯当り一一九〇円)と繰越を支払うため補助金(一世 〇万円となつていますが保 五万円、その他の交付金九 五六五万円、補助金一三九 に充当する財源は保険税 要となる事でしよう。これ は療養給付額が激増し年度 金を充当しどうにか過した したがつて前記三五五〇円 お気づきの点は、ご遠慮なくご意見を 不行届きや、 こうした点で の最大の務め 係員が駈けめ これが私ども しても、 や降雪をおか 新設に、風雨 の修繕や改造 が出る ちどころ 時でもた すれば何 給水栓を に良い水 ひねり 毎日

取 水道需用者のみな お願し

市 水 道

長の顧問として協力する。 団長



荒谷前団長

命ずる。

自衛官募集中

消防団第一分団副分団長を

第四部長 斉藤作太郎

部長を免ずる。

いにより市消防団員並に

命ずる

十二月十八日発令

第六部長 中村

正雌

消防団第一分団第六部長を

なお納入されました金額は

元されるしくみになつてお 金等を増額されて皆様へ還 前に申述べたように、補助 第七部班長

川村長吉

下さい。

る。

五所川原市消防団員を命ず

1

消防団団附部長を命ずる。 命ずる 第八部副部長

千葉 清隆

第五部班長 中村正治 から三十一日の間に一日五 四日に試験日は一月十七日 **易集中。** ①願書締切一月十

第四次自衛官を次の要項で防衛庁では昭和三十四年度 ようお願い致します。 以上ご理解の上完納下さる

税

三十一日正午まで窓口執務 税務課では虚末徴税のため 日まで執務 務 課

な財源は何と云つても、 等だからです それで、使用料等に滞納 みなさま使用料や工事費 ます。事業を支える大き 人の力に支えられており 良や新規拡張工事はもち 古くなつた水道施設の改 が重んでまいりますと、 用者のみなさまの一人一 当市の水道課事業は、

こ都合 選くだて 滞納分は、 軽に強 でくだ

つく質問がなされ山内市長は新議員から市制の核心の

弁に立ち今後の市制運営に も終始真摯(しんし)に答

> 六一千円 更生予算

女生予算(追加額二、九一般会計歳入歳出追加

例の一部を改正する条

促手数料及び延滞金徴収

(追加額二、 総額四三八、

七

危険物取締条例を廃止

壱台 脱用ポンプ

(附属品共)

公民舘事務 もしもれた

◎該当者

昭

年

月

昭 和十

四

年十二月三十

局まで、

た状態であります。

なお三○余万円の不足をみ

補助金八九〇万余円で

医療費は七一〇〇円でその

方一世帯当りの年間平均

出て下

3 申

から医療機関に支払われて 半額三、五五〇円け市役所

います

(寮養給付と云う)

では一世帯当りの保険税は

た男女 五所川

期

H

和三十五

年

一月十五山

午

平均どの程度賦課されてい つた金額は一世帯当り二、 つの四〇円。

日まで生れ

所

原高校講

堂 昭 日より

三九一千円)

歳入歳出追加更生予算

特別会計国保事業勘定

八、県非常勤災害補償組合

規約の一

部改正に関する

費用に充てるため、同校P 学校室内運動建設敷地買収一三、备附採納(鶴ヵ岡小

A代表田中運次郎

から寄

示唆するところが多かつた

して閉会したが一般質問で、二十一日次の諸職案を可決したが一般質問で、

財政再建計画の変更に

する条例

税外諸収入、

滞納金督

造 平屋建五〇坪)壱棟
防用施設として屯所(木
防用施設として屯所(木

Ŧi.

所川原市議会第三十

山内市長

仙庭議長

更生一一、一七二千円総歳入歳出更生予算(減額

額一二、一五四千円)

手鞍料条例の一部改正

三坪八合を寄附)

せの

成

いたします。 成人式を行な

保造外四名から合計一六道路用地として飯詰伊藤

り津軽飯詰駅に至る新設

寄附採納(一ノ坪よ

四

特別会計都市計画事業

七九五千円)

〇五〇千円

太拾四

石

質

問

で

切

る

長尾東八郎

斎藤和吉 毘沙門 佐藤サダ 工藤義清

何々科、

とお話し

消

防

辞

令

団長を免ずる

る。

十二月十二日発令

五所川原市消防団員を命ず

願いにより五所川原市消防 荒谷勝太郎

五所川原市消防団長を命ず

副士

一月十五日発令 長

消防団団附部長を命ず

る。

青隆

第八部副部長

募集中。

()願書締切一月十

二十一日

税

四日三試験日は一月十七

から三十一日の間に一日五

三十一日正

団

雨森

氷

清野勇助(長橋)

たしました。

(三好) (長橋) (梅沢)

イヤルを廻し交換が出たらけ。病院に電話する方はダイ大表電話番号は二一三一で

副会長

神吉太郎

市立西北中央病院では去る

団長

鶴谷副団長

荒谷前団長

命ずる。

電話交換機を新設

代表電話二一三一

原

内藤七

(松島) (五所川

所川市民

大沢徳太郎中村文男

(仮語)

式終了後

生委員協

民生委員の辞令交付

協議会長に山内藤七氏

員を決定午后四時閉会した 会を行い 会を行い

市立西

l北病院

長の顧問として協力する。

ず第七部長の鶴谷初太郎氏を副団長に任命した。なお荒谷勝太郎氏は神団また副団長雨森永一、尾崎藤雄の両氏が辞任したので神新団長はとりあえ

消防団第五部副部長を命ず

鶴谷

芳松

団附部長を免ずる。願いにより消防団員並びに

正友

消防団団附部長を命ずる

柴谷

五六五万円、補助金一三九に充当する財源は保険税二

要となる事でしよう。こ

十月十八日発令

第五部班長

作 五六五万円、補助金一三九 一五万円、その他の交付金九 一五万円、その他の交付金九 では補助金等が減額され では補助金等が減額され

第五部副部長

部長を免ずる。 おり 上雄 3

命ずる

月十八日発令

金等を増額されて皆様へ還前に申述べたように、補助

元されるしくみになつてお

ります。

消防団第一分団第六部長を

第七部班長

川村長吉

下さい。

日までに保険税を全納して

消防団第一分団副分団長を 第四部長 斉藤作太郎

消防団第一分団第五部長を

第四次自衛官を次の要項で防衛庁では昭和三十四年度

ようお願い

致します。

以上ご理解の上完納下さる

官募集中

第五部班長

された。後任は分団長会で千六百名の団員の総意を得て神武氏を満場一致ることになり十二月十二日に正式に辞表を山内市長に提出同日退職が発令

られて今春最高の栄誉である黄綬褒章を授与されたが、これを機に勇退す五所川原市消防団長荒谷勝太郎氏は四十年に亘る消防人として功労が認め

団長鶴谷

初太郎氏

消防団副団長を命ずる。

十二月十八日発令

副団長を免ずる。

十二月十七日発令

鶴谷初太郎

部長を命ずる

消防団員並に第一分団第四石井柾次郎

金を充当しどうに

か過した

により消防団員並びに

部長を命ずる

团

長

尾崎

藤雄

消防団員並に第一分団第七

帯当り一一九〇円)と繰越したがつて前記三五五〇円

新

陣容成

3

部長が免ずる。

いにより消防団員並びに

第五部長

石塚音太郎

長を命ずる。

第四部副部長

消防団第一分団第八部副部

木村久三

末では四〇五〇万円程度必能が激増し年度の事業状況

で推選し十二月十五日付で発令となつた。

電話交換機新設

五

十別所では事

般

発行所 五所川原市役所

九

印刷所 市 0 人

(代) 20111 青森民友新聞

(11月末現在) 49.438 24.135 男 25 - 303 女

是人口 世帯数

七、起情

起債及び償還方法

般質問

0

あらま

Ξ

(7)五小、五中の増改築に一、山谷満広議員

七

土岐伝吉、

(A) —

ついて

9.217 契約の締結について

める。(俵元三上窓町た一六、固定すり、「香委一六、固定すり」「香委

簡素化について

玩

六十一坪九合五勺を月額、市農業共済組合事務所 七五円で賃貸する)

畝を四八三千円で買収)場建設敷地として二反三 ため中川重蔵からヒバ丸 会所新築使用材に充てる 、鶴ヶ岡小学校室内運動不動産の取得について 寄附採納(松野木集 は次の通り 化し尿処理場新設につい、松元与三郎議員 **化市税の滞納処分につい** 櫛引留吉議員

(D) 市立病院の運営につい 市民の生活向上につい

寺田義雄

(1) 青年教育と短婚葬祭の(1) 学校統廃合について

人となられた方の前途を祝 (該当者にはハガキで通知いたしますが、いますから、ぜひど出席下さるようも知らられた方の前途を祝福して昭和二十五年度

昭い四昭和て年和 学人の療養給付

ます。

一五三九万余円

(三十七%

これの財源としては保険税

い乳牛、養豚奨励に の水道幹線延長につ ||公益質屋のありかたに||支所の統廃台について 養豚奨励について 玉

栗内容につ 療 費

才出総額の七十八%) X 当 IJ 七

> う自覚の 様で

ある

千

業 の お 知 ら せ

の林業対策に
あいて **切特別職の専任について** の薪炭費について 何阿部堰の揚排水につい 小田桐源太郎蔵員

(失業対策と産業振興策 (分津軽総合開発事務) 回職業補導所の誘致につ 一務所の

毎日

何かと心せわしい

かと心せわしい

私とせが、事 ろん、 NIN!

意味について

人間生

0

太陽と水とは、

みなさまご承知の

として欠くことのでき

ものです。

成方針について の一般施設について はついて 協旧津軽急行道路の改修

で が 転りま を に、 風雨 に、 風雨 水道設備 みなさ 栓を 水道需用者のみなさまにお願し

助力をはます。 頑張って ようと 計画をた

本本な

です。とおから まない 方になける

らです ください。 つた水道施設の改 でまいりますと、 使用料等に滞納 = 1

は、 良や新規拡張工事はもち、 古くなつた水道施設の改 が 重ん で か 人の力 当市の みなさ な財源 さま使用料や工事費のみなさまの一人一のみなさまの一人一のみなさまの一人一のみなさまの一人一のみなさまの一人一のようでは、

とどきましたら、知識に

は、ご遠慮なくご意見をお気づきの点 良い水 大の務め 出る どころ でもた れば何 U 水 ねり

市 道 水

水道を使りなりなった。

毎日でしますよう―― とは勝に、ご家族おそろいで、良い日々をお過ごいとなる過ご おずかりしているのよる水道課の全職員は とは、 使用料等の滞納と. つてしまいます。 で安くかかり を図ることができた さまのご利益 ことすな 用 者 6 市 わ 0

する条例

規約の一部改正に関する一費用に充てるため、同校P

一日まで生れた男女

場所

五所川原高校講堂

TA代表田中運次郎から寄

市消防団長に神武

氏

顧いにより消防団員並びに 部間団長を免ずる。

藤雄|消防団員並に第一分団第七

部長を命ずる

例

促手数料及び延滞金徴収

する条例

四、特別会計都市計画事業 五、手穀料条例の一部改正 更生一一、一七二千円総 総額四八、七九五千円) 額一二、一五四千円) 歳入歳出更生予算(減額 (追加額九、〇五〇千円 を寄附)

壱台 造 平屋建五〇坪)壱棟 腕用ポンプ(附属品共) 防用施設として屯所(木 **寄附採納(鶴カ岡小**

条例の一部を改正する条 田喜代志外一名より市消 〇、寄附採納(松野木集) 保造外四名から合計一六 り津軽飯詰駅に至る新設 太拾四石、杉立木八六石 畝を四八三千円で買収) 二、寄附採納(松野木成 三坪八合を寄附) 道路用地として飯詰伊藤 ため中川重蔵からヒバ丸 会所新築使用材に充てる 場建設敷地として二反三 一、寄附採納(一ノ坪よ 分し尿処理場新設につい 松元与三郎議員

方は、直接 公民館事務 もしもれた 新しく成人となられた方の前途を祝福して昭和三十五年度 の成人式を行ないますから、ぜひご出席下さるようも知ら せいたします。 Ċ

九 (鶴ヶ岡小学校室内運動不動産の取得について は次の通り

二、櫛引留吉職員 内市民の生活向上につい 何市立病院の運営につい (が市税の滞納処分につい

四、寺田義雄氏員 (A) 公益質屋のありかたに (三支所の統廃合について

> という自覚の と同様である

をおあずかりしているの

需用者一万五千人の生命 私ども水道課の全職員は

の青年教育と冠婚葬祭の「昭和三十四年度の寮養給付」 の学校統廃合について いておしらせします。 四年度の国保事業内容につ 医

六十一坪九合五勺を月額 七五円で賃貸する) 般質問者およびその項目 般質問 のあらまし 五、集会所新築では 三、山谷満広議員 (分五小、 七、起債及び賞是方法 五小山田村

六、

五所川原市役所

青森民友新聞社

П

49.438 24.135

電話 (代) 2-1-11

0

(11月末現在)

発行所

印刷所

男

世帯数

回水道幹線延長につい 養豚奨励につい 五中の増改築を 玉

七、土岐伝吉職員 回特別職の専任について (イニ、三男対策について の林業対策について

いて

け薪炭費について について

め阿部堰の揚排水につい 西谷美佐雄職員

保 事 業 療費一 0 お 人当り 知 ら 七千円

パ乳牛、

成方針について、の一般施設について、 は旧津軽急行道路の改修 回職業補導所の誘致につい

ように、太陽と水とは、

日として欠くことのでき 人間生のあるかぎり、一

ないものです。

さて、スナ

◎該当者 昭和十四年一月一日より昭和十四年十二月三十 成人式についてし出て下さ (該当者にはハガキで通知いたしますが、 期日,昭和三十五年一月十五日午前 局まで、申 医療費は七一〇〇円でその 一方一世帯当りの年間平均た状態であります。 なお三〇余万円の不足をみ 一五三九万余円(三十七% 才出総額の七十八%) 額は二六五五万余円(国保 これの財源としては保険祝い 補助金八九〇万余円で一 で、 はもちろん、 もとに、日中

消防団員並に第一分団第四 消防団第一分団第八部副部

願いにより消防団員並に副 / る 部長を免ずる。 木村太治郎 ※

団附部長を免ずる。 願いにより消防団員並びに

団附部長

一戸、正友

消防団団附部長を命ずる

第五部副部長

部長を免ずる。

第六部長 中村

正雄

消防団第一分団第六部長を

命する

された。後任は分団長会で千六百名の団員の総意を得て神武氏を満場一致ることになり十二月十二日に正式に辞表を山内市長に提出同日退職が発令 られて今春最高の栄誉である黄綬褒章を授与されたが、これを機に勇退す

五所川原市消防団長荒谷勝太郎氏は四十年に亘る消防人として功労が認め

消防団

新陣

容成る

部長 をする。 願いにより消防団員並びに

第五部長 石塚音太郎 長を命ずる。

副団長鶴谷初太郎氏

消防団副団長を命ずる。

十二月十八日発令

第七部長 鶴谷初太郎 部長を命ずる

十二月十七日発令

また副団長雨森永一、尾崎藤雄の両氏が辞任したので神新団長はとりあえ

ず第七部長の鶴谷初太郎氏を副団長に任命した。なお荒谷勝太郎氏は神団

で推選し十二月十五日付で発令となつた。

長の顧問として協力する。

団長

德谷副団是

完谷前団長

団長を免ずる

1 たるのでする

元されるしぐみになっておいます。事 大き いかされるしぐみになっておい、用者のみなさまの一人一 に申述べたように、補助い、用者のみなさまの一人一 たお納入されました金額は 当市の水道隈事業は、 悟 回

十二月十八日発令

命ずる。第四部長・斉藤作太郎 第五部班長中村正治 第四年の選挙は、日上のは、東京の選挙には、一日上のはと見ば、

新設に、風雨 の修繕や改造 深夜でも、取 係員が駈けめ しても、毎日 や降雪をおか まの水道設備 また、みなさ つくしており の手落ちのな 水に万に一つ 水一海水一配 よう全力を つておりま đ まにお願し

水

大きりのでは、活動である。

第四十二十四 第四十二十四 第四十二十四 第四十二十四 8章

命ずる、第一分